

規格・基準などの意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T 協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づくそしゃく配慮食品の日本農林規格の
改正について

下記のとおり、そしゃく配慮食品の日本農林規格（平成 28 年 8 月 17 日農林
水産省告示第 1568 号）を改正する予定ですので、お知らせします。御意見の
ある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
そしゃく配慮食品の日本農林規格の改正
- 2 対象品目
そしゃく配慮食品
- 3 趣旨及び目的
そしゃく配慮食品の日本農林規格について、JAS の国際規格との連動性、
規格の検索性・利便性向上のため、「規格票の様式及び作成方法の日本産
業規格（JIS Z 8301:2019）」に従った様式への改正を行う。
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省食料産業局食品製造課基準認証室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1－2－1
T E L （ 0 3 ） 6 7 4 4－7 1 8 2
F A X （ 0 3 ） 6 7 4 4－0 5 6 9
- 6 意見提出期限
掲載から 6 0 日後